

議事概要		司会進行		記録者	
		牛久市経営企画部 次長兼政策企画課長 柳田		筑波総研株式会社 コンサルティング部 上席研究員 山川	
1. 会議名	令和2年度第3回 牛久市総合計画審議会				
2. 開催日時	令和2年7月17日(金) 9時00分～11時30分			開催場所	牛久市役所・本庁舎4階 第3会議室
3. 委員 (敬称略)	出席者	氏名	所属・職名		
	◎会長 ○副会長	岡本 直久◎ 芦田 亜里香○ 山本 幸子 秋山 昌範 野口 憲 山越 康義 諏訪 浩子 谷本 敦史 御代川 栄子 滝本 昌司	筑波大学教授 牛久市教育委員 筑波大学准教授 環境カウンセラー、県まちづくりアドバイザー 牛久市区長会長 牛久市農業委員会会長 きらきらスペース(子ども食堂)代表 牛久市民生委員児童委員連絡協議会長 牛久市障がい者連合会会長 副市長		
4. 議題及び会議 の公開又は非 公開の別	公開		傍聴人の数	1人	
5. 事務局	牛久市経営企画部政策企画課／筑波総研株式会社				
6. 次第	1. 開会 2. 議事 (1) 基本構想に対する意見及びその対応について (2) 基本構想に対するパブリックコメントについて (3) 今後のスケジュールについて 3. 閉会				
7. 議事内容	別紙参照				
8. 連絡事項等	次回開催予定日 2020年10月※詳細は追って通知				

議事内容

議事(1) 基本構想に対する意見及びその対応について

発言者	内容
事務局	資料に基づき説明(序論から基本構想「まちづくりの将来像」まで)
会長	今までの修正の対応について何か意見があれば、伺いたい。
委員	「世代が循環する」、「世代がめぐる」の意味を確認したい。
事務局	少子高齢化が進む中、若い世代が入ってこない、戻ってこないことで、人口構造のバランスが悪くなっているから、年代の構成をバランス良くしていきたいという意味。
委員	序論第7章「時代の潮流」、現在牛久市の授業づくりで「学び合い」という言葉は使っていない。「協働的な学び」に訂正してほしい。
事務局	「新学習指導要領の公表以前」の時期の話をしている。以前は「学び合い」だった。時系列を確認する。
事務局	資料説明再開(基本構想「施策大綱」まで)
会長	基本構想第1章「政策形成と推進の視点」の2番目「市民一人ひとりが自分らしく生きる」について、前回の審議会で市民が主語ではまずいのではないかと、という意見があった。総合計画は積極的に行政が進めていくもので、そこは外さないが、「市民が自分らしく生きる」ことを行政は支える役割を持つという意図が隠されており、タイトルは変更しないというのが事務局側の意見だがどうか。(異議なし)
会長	基本構想第2章、施策の大綱、「健康・医療・福祉分野」の将来像「すべての人が生き生きとした人生を送るまち」について、「人生」までは重いのではないかと意見に対し、事務局案として「生き生きと暮らすまち」とあるが、どちらが良いか。
委員	代替案はないが、「人生」は長いスパンを捉えている。言いたいことはこちら。 「生き生きと暮らすまち」では刹那的とまでは言わないが、その時どうだ、という見方になる。「人生を送るまち」を避けつつ、この長いスパンを表現する必要があると思う。
会長	基本構想第2章、施策の大綱、「しごと分野」の「魅力ある「しごと」と賑わいが生れるまち」について、賑わいが無く寂れたまちを前提としているように映るという意見があった、ということに対してこれをどうするか。事務局は原案通りを希望。
事務局	市民も賑わいの創出を求めており、原案通りとしたい。(異議なし) しごと分野の「賑わい」はひらがなに、全体で「賑わい」はひらがなに統一する。
会長	市民「協働」を市民「参画」にしてはどうかという意見があったが、事務局からは市民「共創」にしたいとの案が出た。こういった類のことを英語では「パブリックインボルブメント」というが、市民参加にはじまって、次は市民参画、計画段階も市民が意見を言えるような段階、次は市民協働、同じ目標に向かって一緒に働きましょうという段階、市民共創は新しいものを一緒に作り上げていきましょうという段階。 市民共創はステップアップした表現、これで良いだろうか。(異議なし)
事務局	資料説明再開(教育・文化分野まで)
委員	健康・医療・福祉分野の現状と課題、「子どもの貧困」から「子どもの」を取った理由は何か。
事務局	貧困は子どもだけの問題では無いので、「子どもの」をとって全て含まれた表現にした。

委員	高齢者の貧困は見えるが子どもの貧困が見えなくなってしまう。子どもの貧困は自分では働けない貧困なので、「子ども」を取ってしまうのはどうなのか。世の中でも取り上げられているように、そういう世帯も結構存在する。では「高齢者」の孤立に対して「子ども」の孤立はないのか。
委員	子どもは親を選べないで生まれてくる。地域、国全体の宝として育てていかなければいけないという認識を持った方がいいと思う。
委員	児童福祉、高齢者福祉とうたっていて、行政の中では大人も子供も貧困と呼ばれる人はいるということを言いたいのだろうが、あえて子どもを目で見てわかるようにすることが重要なのではないか。あえて「子ども」は入れておいた方が。
委員	子どもの貧困だけではなく、父子家庭、母子家庭の貧困もあるので、その辺も含めた表現にした方がいいのではないか。いろいろな貧困がある中で、父子家庭、母子家庭から生まれる「子ども」の貧困という感じで子どもを表現に入れてほしい。
会長	子どもの貧困を残しつつ、一般的な表現として、例えば「生活困窮者の問題」というキーワードを使って、いろいろな世代の経済的格差によって生じる貧困の問題も考えているということを示せる言葉を加えればいいのではないか。子どもを残しつつ、他の世代も配慮しているように見せられれば。
委員	子どもや高齢者や障がい者を並記するなどでどうだろうか。
事務局	「子どもや高齢者、障がい者の貧困やひきこもり、社会的孤立など」と変更する。
会長	よろしいか。(異議なし)
委員	高齢者福祉と介護保険が並列して出てきたが、大分介護保険に重みが出てきた。違和感がある。大きな意味での高齢者福祉の方向性が狭い施策の方向性に変わってしまう感じがする。
事務局	介護保険事業ガイドラインによると、「高齢者福祉と介護保険の一体的な推進」とある。本市では「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に作成しており、そういったところを表現したいと担当課から要望があった。
委員	修正案ではどうしても細かく見えてしまう。基本構想の中では、もともとの広い表現を残した方が良く思う。
会長	かっこの中(カテゴリー)に介護保険を入れるが、文章は元に戻す。
委員	障がい福祉に関しては、行政が中心となって欲しい。行政が啓発して、市民の理解を高めてもらって、それが共生につながっていくような順序でやらないと。
事務局	健康・医療・福祉分野の取組の方向性の2番目、「市民～行政」の順番で行政を前にということだが、行政が前に出ることによる上下の関係ではない。
会長	一番矢面に立つのは行政で、市民がそこについて行くというイメージで委員や議員の意見だったのではないか。
事務局	行政を先頭にする。
会長	教員の資質向上とあると、教員の資質が低いことを前提としているのではないか、という意見があるが、そういうことではなく、常に向上が求められるものであり、問題ないと思う。(異議なし)
委員	教育分野の取組の方向性2番目、「行政区などとの連携」とあるが、小学校区単位では、

	地区社協という組織がメインで取り組んでいる。地区社協も入れた方が良いのではないか。地域福祉も含めて盛んにやっている。
会長	行政区と地区社協を並列で表現するということか。
委員	地区社協の中に行政区が入っている。 地区社協とは各小学校区の行政区が集まってできた組織。行政区単位での地域福祉は少し重いだろう、範囲を広げて小学校区単位での地区社協の中での地域福祉をやっていくということになっている。
委員	各行政区は行政区の中のことしかできないが、横断的なことに関してはある程度地区社協が担う。 取組の方向性1番目、「必要な知識～」とあるが、知識以外に、例えば課題の解決等、ほかにないか。 2番目「学校施設の整備」とあるが、施設だけに止まらない環境の整備も必要だと思う。
会長	知識を包含する言葉としては、能力の方が好ましい。知識も能力の一つである
委員	取組の方向性2番目、「地区社協」という言葉が入るとなると、「地区」と「行政区」に加えて、少し前の「地域」という言葉が並ぶと、分かりづらくなれないか。 「地域の市民との協力」の「地域」について、市全体の計画として考える場合なくとも良いのかもしれないが、市民の位置的なものをつまみ出した表現になっていると考えれば、必要だとも思うが。
委員	コミュニティスクールとも密接に関係してくる。地域の人々とは行政区の人であって、地区社協の動きも含めてその地区の人材をコミュニティスクールの中で生かしていくという話。
会長	地区社協の地区は、団体の名前の地区だから問題無いと思う。行政区という文言を抜いてしまおうという話で良いか。
委員	地区社協だけでは動きが取れないので、やはり行政区もあったほうが。
委員	地区社協でやることと行政区でやることがちぐはぐになったり、対立したりする場面が発生することがあるので、並記することが問題になるかもしれない。地区社協が適切だと思う。行政区を否定するわけではなく、コミュニティスクールの主体が地区社協がメインで、そこに統一した中でみんなが一緒になって取り組むことが大切。行政区とすると、統一感が出なくなるのかな、という気がしている。
会長	「学校施設の整備」の件についてはどうか。 施設だけでなく、もっと広く含んだものを表現していると理解している。
事務局	学校施設の整備と、ハードのみに聞こえる文言を追加したが、「学校施設の整備など」としたい。「行政区」は「地区社会福祉協議会」に。
事務局	資料説明再開（行政運営まで）
会長	「しごと分野」から、ご意見等はあるか。
委員	農地の集約やスマート農業と書いてある。耕作放棄地が増えている。高齢化によるものもあると思う。今後の農業政策が心配。
事務局	今後、具体的な施策は基本計画の策定において検討していく。
会長	「しごと分野」は原案どおりで良いか。（異議なし）

会長	「市民共創分野」は原案どおりで良いか。(異議なし)
会長	「生活基盤分野」は「二極化」という言葉は使わないということ、これで良いか。(異議なし)
会長	「環境分野」について、ゼロカーボンシティの「ゼロ」はどのレベルのゼロを目指しているのか。
事務局	ゼロカーボンシティ宣言を目指して取り組んでいるところで、現在進行形で何かしているということではないが、明記したい。来年の環境基本計画策定において具体的な検討はしていくことになる。
委員	環境分野の現状と課題で「森林」に触れたのは良いが、「森林の伐採」に「荒廃」も加えて欲しい。荒廃というのは生態系やゴミの投棄の問題にも絡んでいて、大きな問題。
会長	「森林の伐採・荒廃」とする。
会長	「行政運営分野」についてはどうか。(異議なし)
会長	全体を通して何かあるか。
委員	「教育分野」の取組の方向性2番目、地区社協を入れるところで行政区は残らないということで話が進んだが、行政区から子ども会にお金が出ているところもある。ここから言葉をなくしてしまうと、もうやらなくても良いのではないかといいことにもなりかねないのではないかと。
委員	確かに行政区から補助金が出ているところも多いが、市全体をみると、全部ではない。本来そうあるべきで、行政区もやりたいと思っているが、子ども会独自でやっているところもある。行政区を入れて欲しい気持ちもあるが、一本化できない面もある。
委員	序論第6章、市民満足度調査の施策分野がこの資料と合っていない。
事務局	第3次総合計画の施策分野であり、表のどこかに明記する。
事務局	資料説明再開(土地利用の基本的考え方)
会長	土地利用構想図について、西側の流通・業務地が大分減ったが、これで良いのか。
事務局	国道408号線沿いの部分、流通業務系の許可基準に合わせて全体を流通業務系で色を塗っていたが、今後20年で考えると、現況の農地や既存住宅地の状況が大きく変わるものではないため、現状に近い形とした。許可基準を変えるものではない。

議事(2)基本構想に対するパブリックコメントについて

発言者	内容
事務局	市民ワークショップを中止にしたこともあり、市民意見を広く聞くために基本構想の段階でもパブリックコメントを実施することにした。

議事(3)今後のスケジュールについて

発言者	内容
事務局	パブリックコメントの実施に伴い、審議会の答申の時期、議会への上程の時期も変更となる。次回は答申まで進める予定。

以上